

「平成 28 年度 医療改革 アクションプラン」

1. 「[産婦人科医療改革グランドデザイン 2015 \(GD2015\)](#)」に基づく産婦人科医療改革の推進
 - (ア)厚生労働省「周産期医療体制のあり方に関する検討会」等を通じた政策提言、情報発信活動

2. 「地域基幹分娩取扱病院重点化プロジェクト」の推進
 - (ア)先行 8 道県に続く、全都道府県における情報収集と解析、情報共有の実施
 - ① 産科必要病床数・必要産婦人科医数・助産師数等についての検討を追加
 - (イ)平成 28 年度の、「周産期医療体制整備指針」の改定、「地域医療構想」の決定、「医療改革の見直しに関する検討会」の動向に対応した情報提供
 - (ウ)各県における周産期医療体制整備計画改定の取り組み状況に関する情報共有
 - (エ)「周産期医療体制整備指針」の改定にあわせて、具体的対応に関する提言を公表する。
 - (オ)医学部地域枠学生の動向に関する実態調査結果に基づいて提言を公表する。

3. 産婦人科医療に関する諸調査の実施とその結果の公表
 - (ア)第 2 回医学部地域枠学生実態調査の解析と最終報告
 - (イ)第 9 回産婦人科動向意識調査
 - (ウ)産婦人科新規専攻医の動向に関する継続的調査の実施

4. 「周産期医療の広場」「拡大医療改革委員会」等を通じた、産婦人科医療及び産婦人科医療提供体制に関する情報提供、社会啓発活動の推進

5. 新専門医制度への対応

6. その他